

# 静岡市犯罪等に強いまちづくり条例の一部改正（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

静岡市犯罪等に強いまちづくり条例の一部改正（案）に対する市民の皆さんのご意見を広く募集するため、パブリックコメントを実施しました。

1 意見募集期間 令和5年11月24日(金)～令和5年12月25日(月)まで

2 意見募集方法 郵送、FAX、生活安全安心課への持参又は市ホームページからの電子申請

3 実施結果 意見提出者 10人  
(うち意見等の記載件数 12件)

## 【意見提出者の属性】

### (1) 居住地

市内	市外(県内)	市外(県外)
10	0	0

### (2) 性別

男性	女性
5	5

### (3) 年齢

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
0	1	1	3	0	3	2

### (4) 職業

会社員	公務員	自営業	専業主婦(夫)	学生	パート・ アルバイト	その他	未回答
0	2	1	0	0	1	5	1

#### 4 意見の内容及び意見の反映結果

意見の反映結果	・ 条例案に盛込済（既に条例案に盛り込み済みであるもの）	: 8 件
	・ 条例案に反映できるもの（意見を受けて、新たに条例案に反映したもの）	: 0 件
	・ 今後の運用で参考とするもの（今後、条例を運用していく事務の中で参考とする意見）	: 2 件
	・ その他のご意見（上記取り扱い以外の意見）	: 2 件

#### 本条例(案)へのご意見(抜粋)

	ご意見の内容	市の考え方				
		回答	条例案に盛込み済	条例案に反映	今後の運用で参考にする	その他
1	良いと思います。	引き続き、犯罪被害に遭われた方に寄り添った支援の充実に努めます。	○			
2	年齢関係なくキレる人が多くなり、キレられるとこちらもイラッとしてしまいます。そこから犯罪が起こる可能性もあると思います。そういう事がなくなるように学校や高齢者が集まる場所などで何が悪い事なのか楽しいイベントを開催して欲しいです。	市政の参考とさせていただきます。				○
3	犯罪被害者の精神的、身体的負担軽減の長期的課題のほか、経済負担の緒種の事務手続きに係る費用負担等の短期課題も顕著化し、迅速かつきめ細やかな対応や支援が求められており、見舞金等の支給は上記に示す取組機会の一つと考える。	引き続き、犯罪被害に遭われた方に寄り添った支援の充実に努めます。	○			
4	条例改正により、見舞金制度がスタートすれば、被害者からの情報提供数が増加したり、静岡市の支援制度周知につながったり、結果として潜在化していた支援ニーズが浮かび上がるきっかけとなると思います。	関係機関・団体等と連携・連携し、事業実施の取組みを実施いたします。	○			
5	見舞金の支給は経済的負担の軽減として一助だと思うが、支援の大きな柱の一つではないと思います。市の機能として、被害者支援の担当窓口がコーディネートする形で、各種手続の付添や物品貸与、家事、育児、介護支援、住居その他の支援について、犯罪被害者等に特段の配慮を行うよう変わっていただきたいです。	いただいたご意見は、犯罪被害者等に対する日常生活支援や転居費用支援に関する内容を検討する際に参考にさせていただきます。	○			
6	庁内研修会の開催を年1回と固定するのではなく、年1回以上としてほしい。	庁内研修会を年1回以上の開催に努めます。			○	
7	見舞金は浜松市並としてほしいです。	今後の施策の参考とさせていただきます。			○	
8	見舞金については賛成ですが、具体的な支援を明示した特化条例の制定を望みます。	特化条例が大事なのではなく、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うことが大事であると考えます。静岡市では、平成22年に制定した条例による対応のほか、今回の見舞金制度等の導入により、犯罪被害に遭われた方に支援の拡充に努めます。	○			
9	見回り循環など、応募型自由参加ですが、これを市営の警備会社型にしたら、仕事も増えて、経済も回るので、そうした方がいいと思います。	本市では地域防犯活動を推進するため、地域防犯活動の支援や、「ながら見守り」活動を行う市民ボランティア事業を進めております。				○